

令和6年度
社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会
職員採用試験受験案内

○受付期間 11月1日から12月1日まで

○第一次試験日 12月17日(日)

○試験職種、採用予定人員、受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
社会福祉協議会 専任職員 (事務局職員)	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業 (見込可)し、普通自動車免許(AT限定 可)を有する方

※社会福祉士等、福祉に関わる資格があれば尚可

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する事を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○職務の内容

袖ヶ浦市地域福祉計画及び袖ヶ浦市地域福祉活動計画の推進のため、行政及び地域住民と協働し、地域福祉の推進にあたります。

地域福祉事業全般に係る業務や法人運営管理、福祉サービス等の業務を行います。

○ 受験手続

(1) 申込用紙の請求及び提出先

- ・ 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会事務局
- ・ 申込用紙の郵送を希望する場合は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書きし、受験者のあて先を明記したA4版の封筒に140円分の切手を貼って、同封してください。

(ホームページからもダウンロードできます。)

(2) 申込手続

- ・ 採用試験申込書、受験票(63円切手を貼り、受験者のあて先を明記したもの)及び身上書に必要事項を記入し、袖ヶ浦市社会福祉協議会事務局へ直接持参するか又は郵送してください。
- ・ 郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
- ・ 採用試験申込書及び受験票に貼る写真は、最近3ヶ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cm)とします。

(3) 提出書類

- ・ 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会職員採用試験申込書
- ・ 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会職員採用試験受験票
- ・ 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会職員採用試験身上書
- ・ 運転免許証の写し(表・裏)
- ・ 最終学歴の卒業証明書(在学中の場合は卒業見込証明書)

※卒業証書の写し可

○受付期間

令和5年11月1日(水)から12月1日(金)まで

(土、日、祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送の場合は、12月1日（金）到着分まで受け付けます。

○ 試験の日時及び場所

(1) 第一次試験

- ・ 日 時 令和5年12月17日（日） 受付開始 午前9時
入室完了午前9時30分、試験開始 午前9時45分
- ・ 試験会場 袖ヶ浦市社会福祉センター
袖ヶ浦市飯富 1604 電話 0438-63-3888

(注意) 受験票、筆記用具を持参してください。

(2) 第二次試験

- ・ 日 時 令和5年12月26日（火）
- ・ 試験会場 袖ヶ浦市社会福祉センター
袖ヶ浦市飯富 1604 電話 0438-63-3888

○ 試験の方法

(1) 第一次試験

試験職種	種 類	試 験 内 容
社会福祉協議会 専任職員 (事務局職員)	適性試験	事務能力及び職場適応についての検査

(2) 第二次試験

面接試験（個別面接による試験）

○ 合格者の発表

(1) 第一次試験の合否は12月22日までに受験者全員に通知します。

電話による問合せは受け付けません。

(2) 最終の合否は、第二次試験受験者全員に1月12日までに通知します。

